

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4583574号
(P4583574)

(45) 発行日 平成22年11月17日(2010.11.17)

(24) 登録日 平成22年9月10日(2010.9.10)

(51) Int.Cl.

F 1

H04Q	9/00	(2006.01)	H04Q	9/00	301E
H04N	5/00	(2006.01)	H04N	9/00	331A
H04N	5/44	(2006.01)	H04N	5/00	A
			H04N	5/44	Z

請求項の数 2 (全 24 頁)

(21) 出願番号

特願2000-309170 (P2000-309170)

(22) 出願日

平成12年10月10日 (2000.10.10)

(65) 公開番号

特開2002-118884 (P2002-118884A)

(43) 公開日

平成14年4月19日 (2002.4.19)

審査請求日

平成19年8月13日 (2007.8.13)

(73) 特許権者 000005821

パナソニック株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(74) 代理人 100090446

弁理士 中島 司朗

(74) 代理人 100109210

弁理士 新居 広守

(72) 発明者 井藤 好克

大阪府門真市大字門真1006番地 松下
電器産業株式会社内

(72) 発明者 川越 瞳

大阪府門真市大字門真1006番地 松下
電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】リモートコントローラおよび遠隔制御方法並びに視聴集計システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

情報制御装置であって、

所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDと、前記所定のコンテンツを識別する識別情報と、前記所定のコンテンツの視聴を集計する集計装置のアドレスと、を外部の通信装置から受信する受信部と、

前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得する取得部と、

外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力するインターフェース部と、

前記外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力した場合、前記取得した所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを、前記集計装置のアドレスに基づいて、前記集計装置に送信する制御を行う制御部と、を具備し、

前記外部の通信装置は、前記情報制御装置のリモートコントローラであることを特徴とする情報制御装置。

【請求項 2】

情報制御装置であって、

所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDと、前記所定のコンテンツを識別する識別情報と、前記所定のコンテンツの視聴を集計する集計装置のアドレスと、を外部の通信装置から受信する受信部と、

前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得する取得部と、

10

20

外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力するインターフェース部と、前記外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力した場合、前記取得した所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者ＩＤを、前記集計装置のアドレスに基づいて、前記集計装置に送信する制御を行う制御部と、を具備し、

前記外部の通信装置は、前記情報制御装置のリモートコントローラの機能を有する携帯電話である

ことを特徴とする情報制御装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

【発明の属する技術分野】

本発明は、放送やインターネットを介して取得する情報コンテンツをディスプレイに表示させる情報制御装置およびこの情報制御装置から情報を取得する集計装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

最近、インターネットの発達や衛星放送の普及により、膨大な種類の情報コンテンツが提供されるようになりつつある。これらの情報コンテンツはパソコン等を用いて視聴される場合もあるが、テレビジョン用ディスプレイに表示して視聴される場合も多い。

【0003】

テレビジョン用ディスプレイで視聴される場合、通常セットトップボックス（ＳＴＢ）と呼ばれる情報制御装置にディスプレイが接続され、ディスプレイに情報コンテンツが表示される。ＳＴＢの操作はリモートコントローラにより離れた場所から遠隔操作することがほとんどである。

従来、テレビ放送はチャンネル数も少なく、情報コンテンツの選択も限られたチャンネルを入力するだけであるため、リモートコントローラでチャンネルを入力し操作することも容易であった。

【0004】

しかし、最近のように提供される情報コンテンツの種類が増えてくると、どの番組がどのチャンネルで提供されているかを把握することが視聴者にとって困難になり、またインターネットで提供される情報コンテンツはコンピュータネットワークアドレス（例えばＵＲＬ）のような長い文字列を入力して取得する必要がある。

30

【0005】

パソコンで視聴する場合は、キーボードなどを用いてコンピュータネットワークアドレスの文字列を入力することは比較的容易であり、好みの情報コンテンツのコンピュータネットワークアドレスをブックマークとして蓄積しておくことや、またパソコンのディスプレイに電子番組表（ＥＰＧ）を表示して所望の番組を選択して視聴することが可能である。

【0006】

テレビジョン用ディスプレイで視聴する場合にも、ディスプレイに電子番組表を表示して番組を選択することも可能である。コンピュータネットワークアドレスを専用キーボードにより入力したり、リモートコントローラと一体化したスキャナで読み取ったコンピュータネットワークアドレスを送信する技術が特開平9-152924号公報に開示されている。

40

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、テレビジョン用ディスプレイに電子番組表を表示すると、ディスプレイの表示解像度によっては表示内容が少し離れた場所からでは、確認しづらいので、パソコンやテレビジョン用ディスプレイの直ぐ前にいないと、視聴したい情報コンテンツを探す作業ができない。

【0008】

また、コンピュータネットワークアドレスなどの文字列だけでは、どのような情報コン

50

テツを指すものなのは、分かりにくい。さらに、電子番組表を表示しているときには、情報コンテンツの表示が妨げられる。本発明は、係る課題に鑑み、操作性の向上したりモートコントローラなどの通信装置により操作される情報制御装置およびこれから情報を取得する集計装置を提供することを目的とする。

【0009】

更に、情報コンテンツに利用期限がある場合、ブックマークに利用期限の過ぎた情報コンテンツのコンピュータネットワークアドレスや番組情報が登録されていると、期限切れとは知らずに不要なアクセスをしてしまう虞れがある。

また、気に入った情報コンテンツを人に伝える際に、チャンネルや放送時間やコンピュータネットワークアドレスなどの情報を簡単に伝えるのが難しい。

10

【0010】

また、ユーザ認証を必要とする情報コンテンツにアクセスする毎に、認証情報を入力するのは煩雑である。また、コンテンツ製作者から発信される宣伝や電子番組表の情報だけでは、優れた情報コンテンツを知る機会が少ない。本発明の他の目的は、更にこれらの課題を解決した使い勝手のよいリモートコントローラなどの通信装置により操作される情報制御装置およびこれから情報を取得する集計装置を提供することである。

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記課題を解決するため、所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDと、前記所定のコンテンツを識別する識別情報と、前記所定のコンテンツの視聴を集計する集計装置のアドレスと、外部の通信装置から受信する受信部と、前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得する取得部と、外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力するインターフェース部と、前記外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力した場合、前記取得した所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを、前記集計装置のアドレスに基づいて、前記集計装置に送信する制御を行う制御部と、を備えたものである。

20

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、本発明に係るリモートコントローラの実施の形態を図面を用いて説明する。

(実施の形態1)

30

図1は、本発明に係るリモートコントローラの実施の形態1の構成図である。このリモートコントローラ101は、メモリカード102と、メモリカードI/F103と、LCD(Liquid Crystal Display: 液晶表示装置)104と、表示I/F105と、キー操作部106と、キー入力I/F107と、送信部108と、リモコン用エンコーダ109と、受信部110と、リモコン用デコーダ111と、時計112と、CPU113とを備え、メモリカードI/F103、表示I/F105、キー入力I/F107、リモコン用エンコーダ109、リモコン用デコーダ111、時計112及びCPU113はバス114で接続されている。

【0013】

このリモートコントローラ101の外観図を図2に示す。リモートコントローラ101は、筐体201の表面前方にLCD104が設けられ、後方にキー操作部106を構成する送信キー202、受信キー203、マーク設定キー204、マーク解除キー205、前キー206、次キー207、前マークキー208、次マークキー209、決定キー210及びユーザ登録キー211とが配置されている。筐体201の後方面には、メモリカード102を着脱するためのメモリカードスロット212が設けられている。筐体201の前面には、無線信号を発信する送信部108と、無線信号を受信する受信部110とが設けられている。筐体201の側面には電源ボタン213が設けられている。

40

【0014】

メモリカード102は、フラッシュメモリからなり、図3(a)に示すようなファイルシステムを構成している。ROOT301直下のBANNERディレクトリ302には、複

50

数のファイルが記憶されている。ここでは、B N E R 0 0 0 1 . B A N、B N E R 0 0 0 2 . B A N、・・・、B N E R 0 0 0 5 . B A Nの5つのファイルが記憶されているものとする。

【0015】

なお、ここではBANNERディレクトリ直下に全てのバナーファイルを格納しているが、BANNERディレクトリ以下にサブディレクトリを設け、バナーファイルを分類して格納することもできる。これらの各ファイルには、情報コンテンツの取得のためのソース情報と情報コンテンツを紹介するためのタイトル情報とが記載されている。このようなファイルをバナーファイルと呼ぶ。

【0016】

図3(b)は、このバナーファイルのデータフォーマットの一例を示す図である。B N E R 0 0 0 1 . B A Nのバナーファイル303には、ヘッダ情報304とソース情報305とタイトル情報306とが記載されている。

ヘッダ情報304には、ヘッダタグ307と、登録日時308と、消去日時309と、マーク設定日時310と、ソース情報オフセット311と、ユーザ情報オフセット312と、タイトル情報オフセット313と、ファイルサイズ314とが記載されている。このソース情報オフセット311からソース情報305がこのバナーファイル303のアドレス0×20から記載されており、タイトル情報オフセット313からタイトル情報306がこのバナーファイル303のアドレス0×44から記載されていることがわかる。

【0017】

ソース情報305は、このバナーファイルB N E R 0 0 0 1 . B A Nが示す情報コンテンツの取得源を示している。ソース情報305には、URLタグ315と、URLサイズ316と、具体的なURL317とが記載されている。

タイトル情報306は、このバナーファイルB N E R 0 0 0 1 . B A Nが示す情報コンテンツの内容を示唆するものである。タイトル情報306には、画像タグ318と、画像サイズ319と、ビットマップ情報320とが記載されている。

【0018】

このビットマップ情報320の画像321は、図3(c)に示されている。

メモリカードI/F103は、メモリカード102の入出力をCPU113との間で行う。

LCD104は、図2に示すように、表示I/F105を介して、CPU113の制御により、タイトル情報に含まれるビットマップ情報の画像321を表示する。

【0019】

表示I/F105は、LCD104にCPU113から通知されたビットマップ情報を表示する。

キー操作部106は、後述する情報制御装置によって表示される情報コンテンツを決定するために、視聴者によるキー202～211の押下を受け、キー入力I/F107を介してCPU113に押下されたキーの入力信号を通知する。

【0020】

キー入力I/F107は、キー操作部106で押下されたキーの入力信号をCPU113に通知する。

送信部108は、リモコン用エンコーダ109で符号化された信号を情報制御装置に無線送信する。

リモコン用エンコーダ109は、CPU113から通知されたソース情報を符号化信号に変換し、送信部108に通知する。

【0021】

受信部110は、外部から符号化信号を受信し、リモコン用デコーダ111に通知する。

リモコン用デコーダ111は、受信部110から通知された符号化信号を複号し、CPU113に通知する。

時計112は、現在時刻を計時し、CPU113に通知する。

10

20

30

40

50

【0022】

CPU113は、電源ボタン213がONされると、メモリカードI/F103を介して、メモリカード102が装着されているか否かを判定する。装着されているときには、BANNERディレクトリ302の先頭バナーファイルのタイトル情報にデフォルトでアクセスする。ここで、先頭のバナーファイルとは、ファイル名「BNERXXXX.BAN」中の数字「XXXX」の1番小さいものをいう。図3(a)に示したBANNERディレクトリ302では、バナーファイル「BNER0001.BAN」が先頭のバナーファイルとなる。

【0023】

なお、電源を入れたときに最初にアクセスするバナーファイルは、先頭のバナーファイルではなく、バナーファイルに記録された開始日時が時計112で計時した現在時刻と最も近いものにすることもできる。10

CPU113は、アクセスしたバナーファイルのタイトル情報306のビットマップ情報320をメモリカードI/F103を介して読み出し、表示I/F105に通知する。

【0024】

次に、CPU113は、キー入力I/F107から通知される信号が「前」キー206、「次」キー207又は「決定」キー210のいずれの信号であるかを判定する。

「前」信号であれば、現在表示中のビットマップ情報の前のバナーファイルのタイトル情報にアクセスし、当該タイトル情報のビットマップ情報を読み出し、表示I/F105に通知する。なお、バナーファイル「BNER0001.BAN」では、前のバナーファイルがないので、後尾のバナーファイル「BNER0005.BAN」を前のバナーファイルとする。20

【0025】

CPU113は、「次」信号を通知されると、現在表示中のバナーファイルと「BNER0001.BAN」の次のバナーファイル「BNER0002.BAN」のタイトル情報にアクセスし、当該タイトル情報のビットマップ情報を読み出し、表示I/F105に通知する。なお、バナーファイル「BNER0005.BAN」のビットマップ情報を表示しているときに「次」信号を通知されると、先頭に戻り、バナーファイル「BNER0001.BAN」のタイトル情報にアクセスする。

【0026】

CPU113は、「決定」信号の通知をされると、現在LCD104に表示されているビットマップ情報を含むバナーファイルのソース情報をメモリカードI/Fを介して読み出し、リモコン用エンコーダ109に通知する。30

例えば、図3に示したバナーファイル「BNER0001.BAN」のタイトル情報306のビットマップ情報320がLCD104に表示されているときには、ソース情報317の“<http://www.marubatsu.co.jp>”がリモコン用エンコーダ109に通知される。

【0027】

また、CPU113は、所定の時間間隔、例えば、10秒間隔で時計112から現在時刻の通知を受けると、メモリカードI/F103を介してメモリカード102が装着されているか否かを判定し、メモリカードが装着されているときは、先頭のバナーファイルにアクセスする。バナーファイルのヘッダ情報304のうち、消去日時309を読み出し、通知された現在時刻が消去日時309の時刻を経過しているか否かを判定する。経過していると判断したときは、当該バナーファイルをメモリカードI/F103を介して消去する。経過していないと判断したときは、BANNERディレクトリ302に記憶されているバナーファイルについて順次同様の処理を行う。40

【0028】

これによって、消去日時として予め設定された日時以降には、当該バナーファイルのタイトル情報がLCD104に表示されることはない。

次に、本実施の形態の動作を図4、図5に示すフローチャートを用いて説明する。50

図4は、情報制御装置へのソース情報の送信処理を説明するフローチャートである。

【0029】

CPU113は、電源ボタン213がONされるのを待つ(S402)、メモリカードI/F103を介してメモリカード102がメモリカードスロット212に装着されているか否かを判定する(S404)。装着されているときは、メモリカードI/F103を介して先頭のバナーファイルのタイトル情報306にアクセスする(S406)。タイトル情報306のビットマップ情報320を読み出し、表示I/F105に通知する(S408)。表示I/F105は、LCD104に通知されたビットマップ情報320を表示する(S410)。

【0030】

CPU113は、キー入力I/F107から通知される信号が「決定」信号か否かを判定し(S412)、否のときは、「前」信号か否かを判定する(S414)。「前」信号のときは、前のバナーファイルのタイトル情報306にアクセスし(S416)、S408に戻る。否のときは、「次」信号か否かを判定し(S418)、「次」信号のときは、次のバナーファイルのタイトル情報にアクセスし(S420)、S408に戻る。否のときは、S412に戻る。

10

【0031】

S412において、「決定」信号のときは、当該バナーファイルのソース情報305を読み出し、リモコン用エンコーダ109に通知する(S422)。リモコン用エンコーダ109は通知されたソース情報305を無線通信に適した形式に変換し、送信部108から情報制御装置に無線信号を発信し(S424)、処理を終了する。

20

【0032】

図5は、メモリカード102に記憶されている不要となったバナーファイルの削除処理を説明するフローチャートである。

まずCPU113は、時計112から現在時刻を取得する(S502)。CPU504は、メモリカードスロット212にメモリカード102が装置されているか否かを判定し(S504)、装着されていれば、先頭バナーファイルにアクセスする(S506)。当該バナーファイルのヘッダ情報304の消去日時309を読み出し、現在時刻が消去時刻を経過しているか否かを判定する(S508)。経過しているときには、メモリカード102のBANNERディレクトリ302から当該バナーファイルを消去する(S510)。

30

【0033】

次に、CPU113は、次のバナーファイルが記憶されているか否かを判定し(S512)、記憶されていなければ処理を終了し、記憶されていれば、当該バナーファイルにアクセスし(S514)、S508に戻る。

なお、本実施の形態において、タイトル情報306は、静止画のビットマップ情報により構成されたけれども、動画でもよいし、動画と音声の複合情報であってもよい。音声を含む場合には、その音声を出力するスピーカと音声I/Fを備えることとしなければならない。

【0034】

次に、このリモートコントローラ101を用いた情報制御装置の操作を説明する。

40

図6は、リモートコントローラ101で情報制御装置を操作する状態を模式的に示した図である。

情報制御装置601は、STBを構成し、大容量記録装置602への情報コンテンツの記録と読み出しつを行ない、アンテナ603で放送電波を受信し、通信回線604を介して通信を行い、ディスプレイ605に情報コンテンツ等を表示する。これらの制御をリモートコントローラ101からの赤外線や電波等よりなる無線信号を受信して操作する。

【0035】

図7は、この情報制御装置601の構成図である。

情報制御装置601は、リモートコントローラ101からの無線信号を受信する受信部701と、受信部で受信された無線信号をデコードするデコーダ702と、アンテナ603

50

で受信した放送電波を取得するチューナ703と、通信回線604を介して通信を行うモデム704と、現在時刻を計時する時計705と、大容量記録装置602との入出力を行う記録装置I/F706と、外部のディスプレイ605に情報コンテンツを表示する表示I/F707と、CPU708とを備えている。

【0036】

大容量記憶装置602は、ハードディスクやDVD-RAM等からなり、図8(a)に示すようなファイル構造を有している。ROOT801直下のINETディレクトリ802以下には、通信回線604を介して取得した情報コンテンツをディレクトリ単位で#1、#2、...のように格納している。INET.IDX803には、図8(b)に示すように、情報コンテンツ#1、#2、...の格納順にURLタグ804、URLサイズ805、URL806とによって情報コンテンツのソース情報が記載されている。10

【0037】

ROOT801直下のROADディレクトリ807には、チューナ703で取得した情報コンテンツをディレクトリ単位で#1、#2、...のように格納している。ROAD.IDX808は、図8(c)に示すように各情報コンテンツ#1、#2、...の格納順に情報コンテンツのソース情報を記載している。ROAD.IDX808には、番組タグ809と番組情報サイズ810と、番組ID811と、チャンネル情報810と、開始日時813と、終了日時814と、オプションフラグ815がソース情報として記載されている。20

【0038】

今、図6に示したように、リモートコントローラ101の送信部108からソース情報“<http://www.marubatsu.co.jp>”の無線信号を情報制御装置601の受信部701が受信すると、デコーダ702でソース情報にデコードされ、CPU708に通知される。

CPU708は、通知されたソース情報がURLを含むか番組IDを含むかを判定する。この場合、ソース情報がURL“<http://www.marubatsu.co.jp>”であるので、記録装置I/F706を介して大容量記録装置602のINETディレクトリ802のINET.IDX803を検索し、同一のURLが記録されているか否かを判定する。同一のURLを検索できれば、大容量記録装置602のINETディレクトリ802から当該情報コンテンツを読み出し、表示I/F707を介してディスプレイ605に表示させる。図8(b)に示すようにINET.IDX803の#1、#2、...で同一のURLを見つけることができなければ、モデム704を介して、通信回線604よりURL“<http://www.marubatsu.co.jp>”の情報コンテンツを取得して、同様にディスプレイ605に表示させる。30

【0039】

CPU708は、通知されたソース情報に番組IDを含むときには、時計705から現在時刻の通知を受け、当該ソース情報に含まれる開始日時が現在時刻より後であるか否かを判定する。肯定のときには、大容量記録装置602への記録予約を設定する。否と判定した時には、現在時刻が当該ソース情報に含まれる終了日時を経過しているか否かを判定し、経過しているときには、大容量記録装置602のROADディレクトリ807のROAD.IDXを検索し、通知された番組IDと同一のものが記録されているか否かを判定し、記録されているときには、当該番組IDの情報コンテンツを大容量記録装置602から読み出し、表示I/F707を介してディスプレイ605に表示させる。現在時刻が当該ソース情報に含まれる終了日時を経過していないと判定したときにはチューナ703に当該番組IDの情報コンテンツを取得するようセットする。40

【0040】

チューナ703は、取得した情報コンテンツを表示I/F707に通知し、表示I/F707は、ディスプレイ605に情報コンテンツを表示する。

次に、この情報制御装置601の動作を図9に示すフローチャートを用いて説明する。

先ず、CPU708は、リモートコントローラ101から送信されたソース情報をデコー50

ダ702から通知されると(S901)、ソース情報がURLか否かを判定し(S902)、URLのときには、大容量記録装置602に記録されているINET.IDX803を検索し(S903)、同一のURLが記録されているか否かを判定する(S904)。記録されていなければ、モデム704と回線604とを接続し、当該URLにアクセスし、情報コンテンツを取得する(S905)。記録されているときには、大容量記録装置602から対応する情報コンテンツを取得する(S906)。取得された情報コンテンツをディスプレイ605に出力して(S907)、処理を終了する。

【0041】

CPU708は、ソース情報がURLでなく、番組IDであるときには、時計705から現在時刻を取得し(S908)、現在時刻がソース情報の開始日時前であるか否かを判定し(S909)、前であれば、当該番組IDで識別される番組の大容量記録装置602への記録予約をセットして(S910)、処理を終了する。開始日時以後であれば、現在時刻がソース情報の終了日時を過ぎているか否かを判定し(S911)、過ぎていれば、大容量記録装置602のBROAD.IDX808を検索し(S912)、同一の番組ID811が記録されているか否かを判定する(S913)。記録されていなければ、処理を終了し、記録されいれば、大容量記録装置602から対応する情報コンテンツを取得し(S914)、S917に移る。

10

【0042】

CPU708は、S911で現在時刻が終了日時を経過していないと判定したときは、チューナ703を当該番組IDで識別される番組のチャンネル情報812に従いセットし、情報コンテンツを取得して(S915)、S907に移る。

20

(実施の形態2)

次に、本発明に係るリモートコントローラの実施の形態2について説明する。

【0043】

図10は、リモートコントローラ同士で、第1のリモートコントローラのメモリカードに記憶されているバナーファイルの内容を第2のリモートコントローラに送信し、第2のリモートコントローラのメモリカードに記録する様子を説明するための図である。

ここで、第1のリモートコントローラ101と第2のリモートコントローラ1001との構成は、ともに図1に示した構成と同様である。ただし、第2のリモートコントローラ1001のメモリカード102に第1のリモートコントローラ101のそれと異なり図11(a)に示すように、BANNERディレクトリ1101にバナーファイル「BANNER001.BAN」1102が一つ記憶されているものとする。

30

【0044】

第1のリモートコントローラ101では、第2のリモートコントローラ1001へバナーファイルの送信を行うために、送信モードが設定される。キー操作部106の「送信」ボタン202が視聴者により押下されると、キー入力I/F107は、「送信」信号をCPU113に通知する。

CPU113は、「送信」信号の通知を受けると、現在LCD104に表示されているタイトル情報306を含むバナーファイルをメモリカード102からメモリカードI/F103を介して読み出し、リモコン用エンコーダ109に通知する。

40

【0045】

リモコン用エンコーダ109は、通知されたバナーファイルの内容を符号化信号に変換し、送信部108に通知する。

送信部108は、リモコン用エンコーダ109で符号化された信号を第2のリモートコントローラ1001に無線送信する。

なお、CPU113は、バナーファイルに後述するユーザ情報が含まれる場合には、ユーザ情報を除いてバナーファイルを読み出す。

【0046】

第2のリモートコントローラ1001では、第1のリモートコントローラ101から送信されるバナーファイルを受信するために、受信モードの設定を行う。キー操作部106の

50

「受信」ボタン 203 が視聴者より押下されると、キー入力 I / F 107 は、「受信」信号を C P U 113 に通知する。

受信部 110 は、第 1 のリモートコントローラ 101 から送信される信号を受信すると、リモコン用でコーダ 111 に通知する。

【0047】

リモコン用エンコーダ 111 は、通知された信号をデコードして C P U 113 に通知する。

C P U 113 は、「受信」信号の通知を受けると、表示 I / F 105 を介して L C D 104 に「受信中」と図 10 に示すように表示させる。

また、C P U 113 は、リモコン用デコーダ 111 からデコードされたバナーファイルの通知を受けると、メモリカード I / F 103 を介してメモリカード 102 の BANNER ディレクトリ 1101 の先頭のバナーファイル「B N E R 0 0 0 1 . B A N」1102 にアクセスし、当該バナーファイル 1102 を読み出し、通知されたバナーファイルの内容と同一か否かを判定する。同一でなければ、次のバナーファイルにアクセスし、当該バナーファイルを読み出し、通知されたバナーファイルの内容と同一か否かを判定する。リモートコントローラ 1001 のメモリカード 102 に記憶されている全てのバナーファイルの内容と同一でなければ、通知されたバナーファイルの内容をヘッダ情報 304 を更新して記録する。既にメモリカード 102 に記憶されているバナーファイルの内容と通知されたバナーファイルとの内容とが同一である場合には、重複して記録する必要はないので、通知されたバナーファイルを棄却する。

【0048】

メモリカード 102 に通知されたバナーファイルを記録する際、バナーファイルのヘッダ情報 304 の登録日時 308 を時計 112 から現在時刻を取得して更新する。また、図 11 (b) に示すように、バナーファイルの名称は、既に記録されているバナーファイル 1102 のファイル名の数字に「1」を加えた「B N E R 0 0 0 2 . B A N」1103 とする。

【0049】

次に、本実施の形態の動作をバナーファイルの送信側の第 1 のリモートコントローラ 101 と受信側の第 2 のリモートコントローラ 1001 とに分けて説明する。

第 1 のリモートコントローラ 101 での動作は、上記実施の形態 1 で説明した図 4 のフローチャートの S 412 と S 422 と S 424 との動作が異なるだけであるので、各ステップを次のように読み替える。

【0050】

S 412において、C P U 113 は、「送信」信号か否かを判定する。肯定のときは、S 422において、当該バナーファイルを読み出し、S 424において、送信部 108 は、リモコン用エンコーダ 109 で符号化されたバナーファイルを送信する。

第 2 のリモートコントローラ 1001 の動作を図 12 のフローチャートを用いて説明する。

【0051】

C P U 113 は、キー入力 I / F 107 から「受信」信号の通知をされるのを待ち (S 1202)、表示 I / F 105 を介して L C D 104 に「受信中」と表示させる。

次に、受信部 110 は、第 1 のリモートコントローラ 101 からバナーファイルを受信する (S 1206)。

【0052】

C P U 113 は、そのバナーファイルの通知を受けると、メモリカード 102 の BANNER ディレクトリ 1101 にバナーファイルが記憶されているか否かを判定する (S 1208)。バナーファイルが記憶されていないときには、受信したバナーファイルのヘッダ情報 304 の登録日時 308 を現在時刻に更新して (S 1210)、BANNER ディレクトリ 1101 に新規バナーファイルとして追加記録し (S 1212)、処理を終了する。

10

20

30

40

50

【0053】

CPU113は、S1208において、バナーファイルが記憶されているときには、BANNERディレクトリの先頭バナーファイルにアクセスする(S1214)。先頭バナーファイルと受信したバナーファイルとの内容を比較する(S1216)。同一バナーファイルか否かを判定し(S1218)、同一であれば処理を終了し、同一でなければ、BANNERディレクトリ1101に次のバナーファイルが記憶されているか否かを判定する(S1220)。記憶されていなければS1210に移り、記憶されているときには、次のバナーファイルにアクセスし(S1222)、S1216に戻る。

【0054】

(実施の形態3)

10

次に、本発明に係るリモートコントローラの実施の形態3について説明する。

本実施の形態では、視聴者がメモリカード102に記憶されているバナーファイル303等に予めマークを設定しておき、情報コンテンツの選択時にマークの付されたタイトル情報だけを表示するようにするものである。

【0055】

本実施の形態の構成は、上記実施の形態1の構成と同様であるので、図1を参照して説明する。

視聴者は、メモリカード102のBANNERディレクトリ302に記憶されているバナーファイルのタイトル情報306をLCD104に表示させ、気に入ったタイトル情報306が表示されたとき、キー操作部106の「マーク設定」ボタン204を押下する。

20

【0056】

また、マーク設定がされたバナーファイルのマーク設定を解除しようとするとき、LCD104にタイトル情報306を表示させ、キー操作部106の「マーク解除」ボタン205を押下する。

キー入力I/F107は、「マーク設定」ボタン204の押下を受け、「マーク設定」信号をCPU113に通知する。また、「マーク解除」ボタン205の押下を受け「マーク解除」信号をCPU113に通知する。

【0057】

また、キー入力I/F107は、キー操作部106の「前マーク」ボタンが押下されると、「前マーク」信号を、「次マーク」ボタンが押下されると「次マーク」信号をそれぞれCPU113に通知する。

30

CPU113は「マーク設定」信号を通知されると、時計112から現在時刻を取得する。CPU113は、LCD104に現在表示中のタイトル情報に対応するバナーファイルのヘッダ情報304中のマーク設定日時に取得した現在時刻を書き込む。

【0058】

例えば、図2に示したように、LCD104にバナーファイル「BNER0001.BAN」303のタイトル情報306のビットマップ情報320の画像321が表示されているとき、「マーク設定」信号が通知されると、図3(b)に示したバナーファイル303のマーク設定日時310に、現在時刻が書き込まれ、図13に示すようになる。バナーファイル「BNER0001.BAN」1301のマーク設定日時1302に「2000/1/1.18:00」が書き込まれている。

40

【0059】

CPU113は、マーク設定された、即ちマーク設定日時1302に設定日時が書き込まれたバナーファイル1301のタイトル情報1303をLCD104に表示させるとき、図14に示すように、タイトル情報の画像1401にマーク1402を附加して表示させる。

CPU113は、マーク設定されたバナーファイル1301のタイトル情報1303の画像1401がLCD104に表示されているとき、「マーク解除」信号の通知を受けると、マーク設定日時1302に書き込まれている設定日時をリセット、即ちフルビットONにする。バナーファイル1301は、図3(b)に示したマーク設定日時310がリセッ

50

トされたバナーファイル 303 になる。

【0060】

CPU113 は、「電源」ボタン 213 が ON されると、LCD104 に先頭のバナーファイルのタイトル情報をデフォルトで表示させた後、「前マーク」信号の通知を受けると、表示中のバナーファイルの前のバナーファイルにアクセスし、ヘッダ情報 304 のマーク設定日時 1302 に設定日時が書き込まれているか否かを判定し、書き込まれていなければ、更に前のバナーファイルにアクセスし、マーク設定日時 1302 に設定日時が書き込まれているか否かを判定する。マーク設定日時 1302 が書き込まれているバナーファイルに到達すると、当該バナーファイルのタイトル情報 1303 のビットマップ情報を読み出し、表示 I / 105 を介して LCD104 にビットマップ情報の画像にマーク 1402 を付加して表示させる。
10

【0061】

CPU113 は、同様に「次マーク」信号の通知を受けると、マーク設定日時 1302 に設定日時が書き込まれた次のバナーファイルを見つけ、当該バナーファイルのタイトル情報 1303 の画像にマーク 1402 を付加して表示させる。次に、本実施の形態の動作を図 15、図 16 のフローチャートを用いて説明する。

【0062】

図 15 は、所望のバナーファイルにマーク設定をする動作を示すフローチャートである、なお、実施の形態 1 の図 4 に示したフローチャートと同一のステップには、同一のステップ番号を付し、その説明を省略する。実施の形態 1 のステップ S412、S422、S424 が異なるだけである。
20

S1502において、CPU113 は、「マーク設定」信号か否かを判定する。否であれば S414 に移り、肯定であれば、現在時刻を時計 112 より取得し (S1504)、メモリカード I / F 103 を介して、当該バナーファイルのヘッダ情報のマーク設定日時 1302 に取得した時刻を書き込む (S1506)。

【0063】

また、一旦マーク設定したバナーファイルのマーク解除をする動作は、S1502 に替えて、「マーク解除」信号か否かを判定する。否であれば、S414 に移り、肯定であれば、S1504、S1506 に替えて、メモリカード I / F を介して、当該バナーファイルのヘッダ情報のマーク設定日時 1302 をフルビット ON にする。
30

【0064】

次に、情報制御装置 601 へのソース情報の送信動作を図 16 のフローチャートを用いて説明する。なお、上記実施の形態 1 の図 4 のフローチャートのステップ S414 ~ S420 の動作が変更されるのが主に異なるだけであるので、本実施の形態の固有の動作についてだけ説明する。

S412において、CPU113 は、「決定」信号でないと判定してときは、「前マーク」信号か否かを判定する (S1602)。「前マーク」信号であれば、前のバナーファイルにアクセスし (S1604)、当該バナーファイルのヘッダ情報のマーク設定日時 1302 に設定日時が記載されているか否かを判定する (S1606)。記載されていなければ S1604 に戻り、記載されているときは S408 に戻る。S1602において「前マーク」信号でないと判定してときには、「次マーク」信号か否かを判定して (S1608)、否であれば S412 に戻る。「次マーク」信号であれば、次のバナーファイルにアクセスし (S1610)、ヘッダ情報のマーク設定日時 1302 に設定日時が記載されているか否かを判定する (S1612)。記載されていなければ S1610 に戻り、記載されていなければ S408 に戻る。
40

【0065】

なお、S410において、CPU113 は、LCD104 に当該ビットマップ情報の画像を表示させる際、マーク設定日時 1302 に設定日時が記載されている場合には、マーク 1402 を付加して表示させる。

このようにすることによって、メモリカード 102 に多数のバナーファイル 303 等が記
50

憶されている場合であっても、視聴者の「お気に入り」の情報コンテンツのバナーファイルに予めマークを付しておき、情報コンテンツの選択時にマークの付されたバナーファイルにだけアクセスして情報コンテンツを効率的に選択することができる。

【0066】

なお、本実施の形態では、マークの設定されたバナーファイルから送信するソース情報を選択するようにしたけれども、リモートコントローラ101のキー操作部106に「一括送信」ボタンを設けておき、「一括送信」ボタンの押下に応じて、マーク設定された全てのバナーファイルのソース情報を一括して情報制御装置に送信するようにしてもよい。情報制御装置では、一括して受信したソース情報を従い、一つずつ情報コンテンツを表示処理するようすることも可能である。

10

【0067】

(実施の形態4)

図17は、本発明に係るリモートコントローラの実施の形態4におけるバナーファイルにユーザ情報を登録するため、リモートコントローラにキーボードを接続した状態を示している。

リモートコントローラ101の構成は、上記実施の形態1の図1に示したものと同様である。

【0068】

本実施の形態は、情報コンテンツの取得のために、ユーザIDやパスワードを必要とする場合に、情報制御装置601にユーザIDやパスワードをユーザ情報としてソース情報とともに送信するようにしたものである。

20

キー操作部106の「ユーザ登録」ボタン211が視聴者に押下されると、キー入力I/F107は、CPU113に「ユーザ情報登録」信号を通知する。

【0069】

CPU114は、キーボード1701がバス114に接続され、キー入力I/F107から「ユーザ情報登録」信号を通知されると、キーボード1701から入力されるユーザIDとパスワードとを表示中のタイトル情報の属するバナーファイルに追加登録する。併せて、タイトル情報の表示に換えて、LCD104に入力されたユーザIDとパスワードとを表示した画像1702を表示させる。

【0070】

30

図18は、メモリカード102のユーザ情報が登録されたバナーファイルの一例を示す図である。

バナーファイル1801は、ユーザ情報1802が新たに登録されている。ユーザ情報1802は、ユーザIDタグ1803とユーザIDのサイズ1804とユーザID1805とユーザパスワードタグ1086とユーザパスワードサイズ1807とユーザパスワード1809とからなる。視聴者によってユーザIDとユーザパスワードとがキーボード1701から入力されると、CPU113によって各項目にデータ書き込まれ、ヘッダ情報1810のユーザ情報オフセット1811にも「B N E R 0 0 0 1 . B A N」バナーファイル1801でのアドレスのオフセット値が書き込まれる。

【0071】

40

このように予めバナーファイル1801にユーザ情報1802を登録しておき、ソース情報1812の送信時にユーザ情報を同時に送信することにしておけば、ユーザ認証を必要とする情報コンテンツにアクセスする毎にユーザ情報を入力する煩雑さが回避できる。

次に、本実施の形態のユーザ情報の登録の動作を図19のフローチャートを用いて説明する。なお、上記実施の形態1の図4に示した動作と同様のステップには、同一の符号を付して、その説明を省略する。

【0072】

S410に続いて、CPU113は、キー入力I/F107から通知された信号が「ユーザ情報登録」信号か否かを判定し(S1902)、否であればS414に移り、肯定であれば接続されたキーボード1701からのユーザIDとユーザパスワードとの入力を受け

50

付け(S 1 9 0 4)、アクセス中の当該バナーファイルにユーザ ID とユーザパスワードを含むユーザ情報を登録し(S 1 9 0 6)、処理を終了する。

【 0 0 7 3 】

次に、情報制御装置 6 0 1 での動作を図 2 0 のフローチャートを用いて説明する。なお、本実施の形態のリモートコントローラ 1 0 1 では、 C P U 1 1 3 は、「決定」信号の通知を受けたとき、当該バナーファイルのソース情報とともにユーザ情報を読み出し、送信部 1 0 8 は、ソース情報とともにユーザ情報の信号を情報制御装置 6 0 1 に送信している。

【 0 0 7 4 】

実施の形態 1 で説明した図 9 のフローチャートと同様の動作については、同一のステップ番号を付してその説明を省略する。 10

S 9 0 6 、 S 9 1 4 、 S 9 1 5 の各ステップにおいて、 C P U 7 0 8 は、情報コンテンツを取得すると、その情報コンテンツがユーザ情報を要求するものであるか否かを判定する(S 2 0 0 2)。要求するものであれば、ユーザ情報のユーザ ID とパスワードとを情報コンテンツの有する認証条件と照合し(S 2 0 0 4)、照合に成功すれば(S 2 0 0 6)、情報コンテンツをディスプレイに出力し(S 9 0 7)、処理を終了する。照合が失敗のときは、そのまま処理を終了する。またユーザ情報を要求しない場合には、コンテンツをディスプレイに出力して(S 9 0 7)、処理を終了する。

【 0 0 7 5 】

なお、 S 9 0 1 において、受信部 7 0 1 は、ソース情報とともにユーザ情報を受信し、デコード 7 0 2 を介して C P U 7 0 8 に通知しておく。 20

(実施の形態 5)

図 2 1 は、本発明に係るリモートコントローラを用いた実施の形態 5 の視聴集計システムの構成図である。この視聴集計システムは、リモートコントローラ 1 0 1 と、情報制御装置 6 0 1 と、情報コンテンツ提供側パソコン 2 1 0 1 とを備え、情報制御装置 6 0 1 と情報コンテンツ提供側パソコン 2 1 0 1 とが通信回線 6 0 4 で接続されている。

【 0 0 7 6 】

情報コンテンツ提供側パソコン 2 1 0 1 は、バナー作成者データベース 2 1 0 2 と、視聴集計部 2 1 0 1 は、バナー作成者データベース 2 1 0 2 と、出力部 2 1 0 5 とを備えている。 30

図 2 2 (a) は、リモートコントローラ 1 0 1 のメモリカード 1 0 2 の BANNER ディレクトリに記録されているバナーファイル「 B N E R 0 0 0 1 . B A N 」の一例を示している。

【 0 0 7 7 】

バナーファイル 2 2 0 1 のソース情報 2 2 0 2 には、情報コンテンツを特定するための番組タグ 2 2 0 3 、番組情報サイズ 2 2 0 4 、番組 ID 2 2 0 5 、チャンネル情報 2 2 0 6 、オプションフラグ 2 2 0 9 の他に、このバナーファイル 2 2 0 1 の作成者を示す作成者情報 2 2 1 3 と視聴集計のためのアドレス情報 2 2 1 7 とが記録されている。

【 0 0 7 8 】

作成者情報 2 2 1 3 には、作成者情報であることを示すバナー作者タグ 2 2 1 0 、バナー作者情報サイズ 2 2 1 1 と、バナーファイルの作成者を識別するバナー作成者 ID 2 2 1 2 とが含まれている。 40

アドレス情報 2 2 1 7 には、情報コンテンツ製作者タグ 2 2 1 4 と、アドレスサイズ 2 2 1 5 と、視聴集計のためのメールの宛先のアドレス 2 2 1 6 とが含まれている。

【 0 0 7 9 】

タイトル情報 2 2 1 8 には、実施の形態 1 と同様、情報コンテンツの内容を示唆するビットマップ情報 2 2 1 9 が含まれており、このビットマップ情報 2 2 1 9 を L C D 1 0 4 に表示すると、図 2 2 (b) に示すような画像 2 2 2 0 となる。

L C D 1 0 4 に画像 2 2 2 0 が表示されているときに、視聴者が「決定」ボタン 2 1 0 を押下すると、キー入力 I / F 1 0 7 から「決定」信号が C P U 1 1 3 に通知される。 50

【 0 0 8 0 】

C P U 1 1 3 は、メモリカード I / F 1 0 2 を介して、メモリカード 1 0 2 の B A N N E R ディレクトリ 3 0 2 に記録されている「 B N E R 0 0 0 1 . B A N 」のバナーファイル 2 2 0 1 のソース情報 2 2 0 2 を読み出し、リモコン用エンコーダ 1 0 9 に通知する。送信部 1 0 8 は、リモコン用エンコーダ 1 0 9 で送信信号に変換されたソース情報 2 2 0 2 を情報制御装置 6 0 1 に無線送信する。

【 0 0 8 1 】

情報制御装置 6 0 1 では、実施の形態 1 と同様に、ソース情報に従い、情報コンテンツを取得して、ディスプレイ 6 0 5 に情報コンテンツを表示させる。この際、ソース情報に含まれる作成者情報 2 2 1 3 とソース情報中の番組 I D 2 2 0 5 又は U R L 3 1 7 (図 3 (b) 参照) とをモデム 7 0 4 を介して、アドレス情報 2 2 1 7 中のアドレス 2 2 1 6 宛通信回線 6 0 4 により通信する。10

【 0 0 8 2 】

情報コンテンツ提供側パソコン 2 1 0 1 は、集計装置を構成し、アドレス 2 2 1 6 で特定される。

バナー作成者データベース 2 1 0 2 には、メモリカード 1 0 2 の B A N N E R ディレクトリ 3 0 2 に記録されているバナーファイルの作成者が記載されたバナー作成者一覧表を記憶している。

【 0 0 8 3 】

図 2 3 は、バナー作成者一覧表の一例を示している。バナー作成者一覧表 2 3 0 1 には、バナー作者 I D 欄 2 3 0 2 と、バナー作者名欄 2 3 0 3 と、バナー作者の連絡先であるメールアドレス欄 2 3 0 4 とが設けられている。20

視聴集計部 2 1 0 3 は、R A M 等を有し、通信回線 6 0 4 を介して複数の情報制御装置 6 0 1 等から通信されて来る番組 I D 又は U R L とバナーファイルの作成者を識別するバナー作者 I D 等を通信日時とともに記録する。

【 0 0 8 4 】

図 2 4 は、視聴集計部 2 1 0 3 に記録された視聴集計表の一例を示している。視聴集計表 2 4 0 1 には、番組 I D 又は U R L 欄 2 4 0 2 と、日時欄 2 4 0 3 と、バナー作者 I D 欄 2 4 0 4 とが設けられている。番組 I D 又は U R L 欄 2 4 0 2 に記録された内容により、視聴された情報コンテンツが特定される。日時欄 2 4 0 3 に記録された内容により、情報コンテンツが情報制御装置 6 0 1 により、ディスプレイ 6 0 5 に表示された日時がわかる。バナー作者 I D 欄 2 4 0 4 の記録内容によりこの情報コンテンツが視聴されるにあたり、視聴者がどのバナーファイルを参考にして選択したかを知ることができる。30

【 0 0 8 5 】

例えば、番組 I D 「 0 × 1 2 3 4 5 6 7 8 」で識別される情報コンテンツは視聴集計表 2 4 0 1 の第 1 、 2 、 4 行目に示すように、バナー作者 I D 「 0 × 1 2 3 1 2 3 1 2 」のバナーファイルを見て視聴され、第 3 行目に示すようにバナー作者 I D 「 0 × 7 8 9 0 1 2 3 4 」のバナーファイルを見て視聴されている。

計算部 2 1 0 4 は、視聴集計部 2 1 0 3 に記録された視聴集計表 2 4 0 1 を日単位や週単位の所定の期間で情報コンテンツごとに、即ち、同一の番組 I D や同一の U R L ごとに、バナー作者 I D 欄 2 4 0 4 に記録されたバナー作者 I D ごとの視聴数を計算する。計算部 2 1 0 4 は、各バナー作者 I D ごとの視聴数を全ての視聴数で除し、情報コンテンツの視聴に各バナー作者がどれだけの寄与をしたかの寄与率を計算する。40

【 0 0 8 6 】

次に、計算部 2 1 0 4 は、情報コンテンツの提供者から情報コンテンツの視聴に対するバナーファイルの宣伝に与えられている報酬額を予め入力されているので、報酬額に各バナー作者の寄与率を乗じて分配額を決定する。

出力部 2 1 0 5 は、計算部 2 1 0 4 で決定された分配額をバナー作成者データベース 2 1 0 2 に記載されたメールアドレスを用いてバナー作者に通知する。

【 0 0 8 7 】

次に本実施の形態の情報制御装置 601 での動作を図 25 に示すフローチャートを用いて説明する。実施の形態 1 での動作と同様の動作には同一のステップ番号を付してその説明を省略する。S907 に続いて、CPU708 は、情報コンテンツ製作者の情報コンテンツ提供側パソコン 2101 のアドレス 2216 宛にバナー作者 ID 等を通信回線 604 を介して送信し (S2502)、処理を終了する。

【0088】

このように、メモリカード 102 のバナーファイルのソース情報にバナー作成者情報 2213 を記載しておくことで、どのバナーファイルによって、情報コンテンツが選択されたかを情報コンテンツの提供者側が知ることができ、魅力あるバナーファイルの作成者に適切な報酬を支払うことができる。

10

なお、上記各実施の形態においては、着脱可能なメモリカード 102 を用いたが、リモートコントローラ 101 と一体化しても良い。

【0089】

また、上記各実施の形態においては、リモートコントローラ 101 での情報管理をファイルシステムにより実現したが、他に、データベースのレコードとして管理するなど種々の方法がある。

なお、上記各実施の形態においては、バナーファイルに特定のデータ構造を示したが、他のデータ構造でもよい。

【0090】

なお、上記各実施の形態においては、情報制御装置 601 には、情報コンテンツの入手手段として大容量記録装置 602 とアンテナ 603 と通信回線 604 とが接続されているが、その一部の手段だけでも構わないし、他の手段により情報コンテンツを入手しても構わない。

20

なお、上記各実施の形態においては、情報制御装置 601 はモデム 704 を介して通信回線 604 と通信を行っているが、ローカルエリアネットワークに接続する場合は専用の LAN カードを介して通信する必要がある。

【0091】

なお、上記実施の形態 4 においては、ユーザ情報が ID とパスワードの文字列としているが、指紋や顔画像などの生体情報でもよい。

なお、上記各実施の形態においては、バナーファイルの入手方法としてメモリカードの配布や実施の形態 2 で説明したリモートコントローラ間でのコピーなどの方法を示したが、他にも、ホームページで公開したりするなど、種々の方法がある。

30

【0092】

また、リモートコントローラを携帯電話と一体化すれば、電話回線によるバナーファイルの配布が容易になることは言うまでもない。

【0093】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明に係る情報制御装置は、所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者 ID と、前記所定のコンテンツを識別する識別情報と、前記所定のコンテンツの視聴を集計する集計装置のアドレスと、を外部の通信装置から受信する受信部と、前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得する取得部と、外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力するインターフェース部と、前記外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力した場合、前記取得した所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者 ID を、前記集計装置のアドレスに基づいて、前記集計装置に送信する制御を行う制御部と、を備えたものである。この構成によって、情報制御装置は、前記外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力した場合、前記所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者 ID を、前記集計装置のアドレスに基づいて、前記集計装置に通知できる。

40

【0101】

50

更に、本発明に係る集計装置は、定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDと前記所定のコンテンツを識別する識別情報を外部の通信装置から受信し且つ前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得して外部の表示装置に出力する情報制御装置から、前記情報制御装置において前記外部の表示装置に前記所定のコンテンツを出力した場合、前記所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを取得して記憶する集計部と、前記情報制御装置において前記外部の表示装置に前記所定のコンテンツを出力した場合の前記所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを、前記所定のコンテンツの視聴に貢献した作成者IDとし、前記作成者の前記所定のコンテンツの視聴への寄与率を計算する計算部と、を備えている。このような構成によって、情報コンテンツの選択に用いられるファイルの作成者に対して、適切な報酬額を決定することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係るリモートコントローラの実施の形態1の構成図である。

【図2】上記実施の形態のリモートコントローラの外観図である。

【図3】(a)は、上記実施の形態のメモリカード102に記憶されているバナーファイルの構成を示す図である。

(b)は、上記実施の携帯のバナーファイルのデータ構成の一例を示す図である。

(c)は、上記実施の形態のタイトル情報に含まるピットマップ情報の画像の一例を示す図である。

【図4】上記実施の形態の動作を説明するフローチャートである。

20

【図5】上記実施の形態のバナーファイルの消去の動作を説明するフローチャートである。

【図6】上記実施の形態で説明したリモートコントローラを用いて情報制御装置の操作状態を説明する模式図である。

【図7】上記実施の形態の図6に示した情報制御装置の構成図である。

【図8】(a)は、上記実施の形態の大容量記録装置に記録されているファイル構成を示す図である。

(b)は、上記実施の形態のINET.IDXの内容の一例を示す図である。

(c)は、上記実施の形態のBROAD.IDXの内容の一例を示す図である。

【図9】上記実施の形態の情報制御装置の動作を説明するフローチャートである。

30

【図10】本発明に係るリモートコントローラのメモリカードの内容を更新する実施の形態2を模式的に示す図である。

【図11】(a)は、上記実施の形態のメモリカードの更新前のバナーファイルを示す図である。

(b)は、上記実施の形態の更新後のメモリカードのバナーファイルを示す図である。

【図12】上記実施の形態の動作を説明するフローチャートである。

【図13】本発明に係るリモートコントローラの実施の形態3のバナーファイルのヘッダ情報のマーク設定日時が書き込まれた状態を示す図である。

【図14】上記実施の形態のLCDに表示されたタイトル情報の画像に付加されたマークを示す図である。

40

【図15】上記実施の形態のバナーファイルのマーク設定の動作を説明するフローチャートである。

【図16】上記実施の形態のソース情報の送信の動作を説明するフローチャートである。

【図17】本発明に係るリモートコントローラの実施の形態4におけるユーザ情報の登録のためにキーボードを接続した状態を示す図である。

【図18】上記実施の形態のバナーファイルに登録されたユーザ情報を示す図である。

【図19】上記実施の形態のユーザ情報の登録の動作を説明するフローチャートである。

【図20】上記実施の形態の情報制御装置での動作を説明するフローチャートである。

【図21】本発明に係るリモートコントローラを用いた実施の形態5の視聴集計システムの構成図である。

50

【図22】(a)は、上記実施の形態のリモートコントローラのメモリカードに登録されたバナーファイルのデータ構造を示す図である。(b)は、上記実施の形態のビットマップ情報の画像の一例を示す図である。

【図23】上記実施の形態の情報コンテンツ提供側パソコンのバナー作成者データベースに記憶されているバナー作成者一覧表を示す図である。

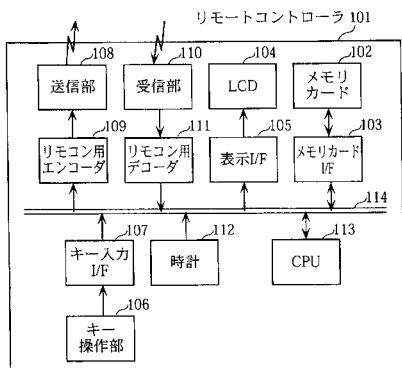
【図24】上記実施の形態の情報コンテンツ提供側パソコンの視聴集計部に記憶されている視聴集計表を示す図である。

【図25】上記実施の形態の情報制御装置の動作を説明するフローチャートである。

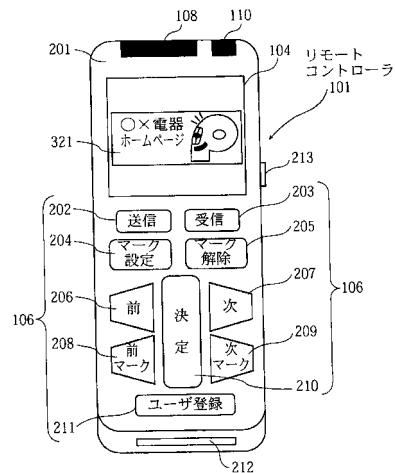
【符号の説明】

1 0 1	1 0 0 1	リモートコントローラ	10
1 0 2		メモリカード	
1 0 3		メモリカード I / F	
1 0 4		L C D	
1 0 5		表示 I / F	
1 0 6		キー操作部	
1 0 7		キー入力 I / F	
1 0 8		送信部	
1 0 9		リモコン用エンコーダ	
1 1 0		受信部	
1 1 1		リモコン用デコーダ	20
1 1 2		時計	
1 1 3		C P U	
1 1 4		バス	
2 1 2		メモリカードスロット	
2 1 3		電源ボタン	
6 0 1		情報制御装置	
6 0 2		大容量記録装置	
6 0 3		アンテナ	
6 0 4		通信回線	
6 0 5		ディスプレイ	30
7 0 1		受信部	
7 0 2		デコーダ	
7 0 3		チューナ	
7 0 4		モデム	
7 0 5		時計	
7 0 6		記録装置 I / F	
7 0 7		表示 I / F	
7 0 8		C P U	
2 1 0 1		情報コンテンツ提供側パソコン	
2 1 0 2		バナー作成者データベース	40
2 1 0 3		視聴集計部	
2 1 0 4		計算部	
2 1 0 5		出力部	

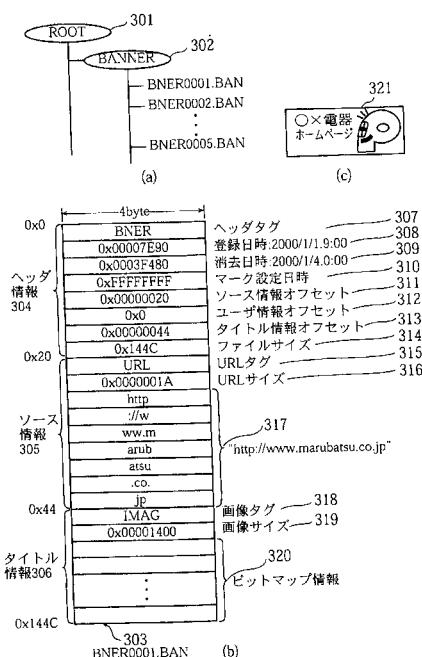
【図1】



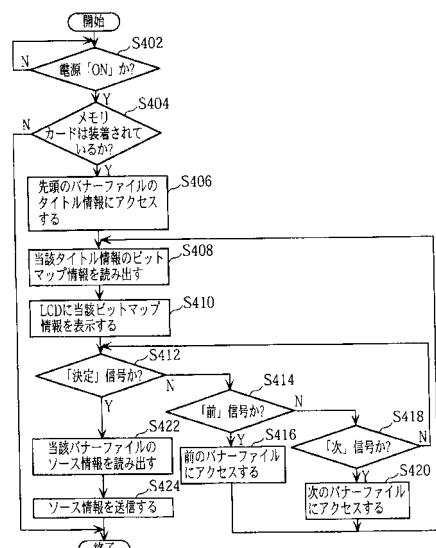
【図2】



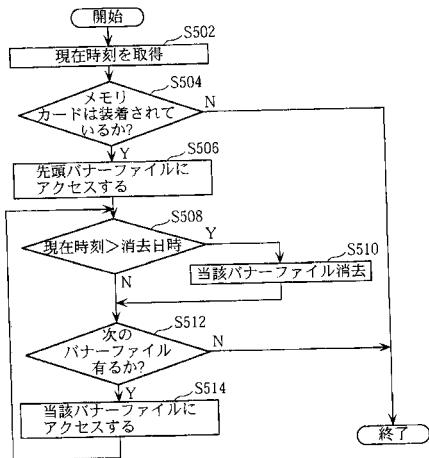
【図3】



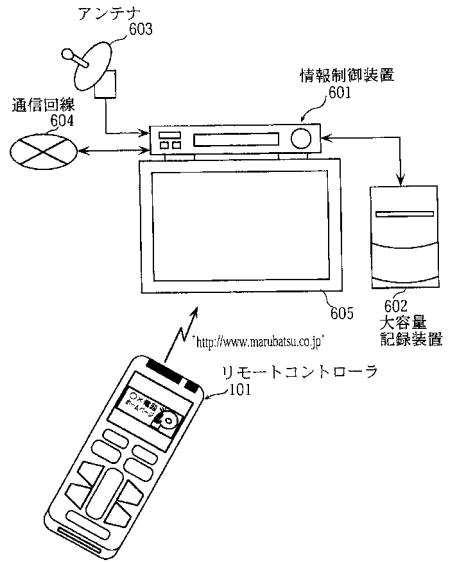
【図4】



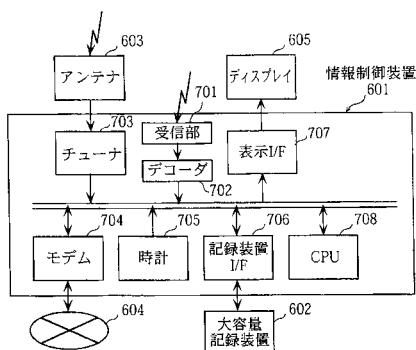
【図5】



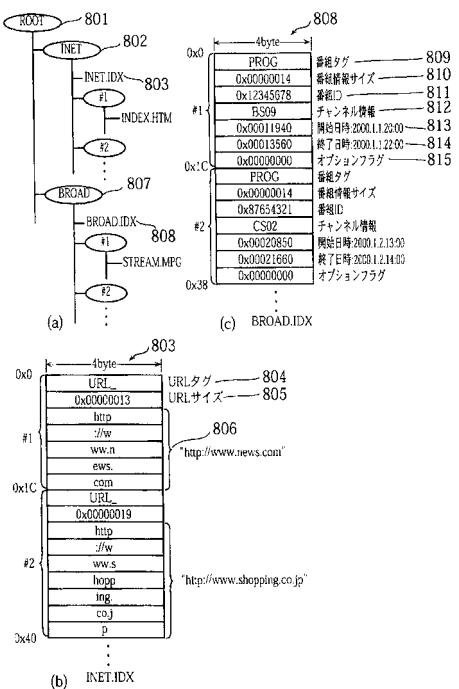
【図6】



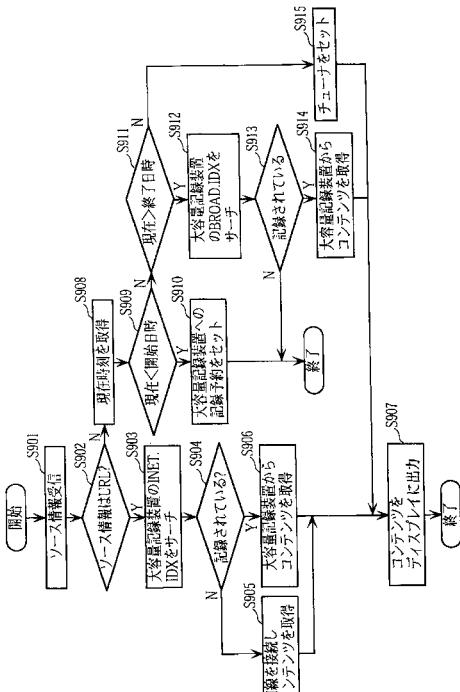
【図7】



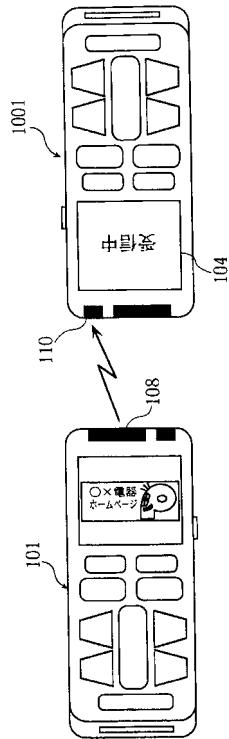
【図8】



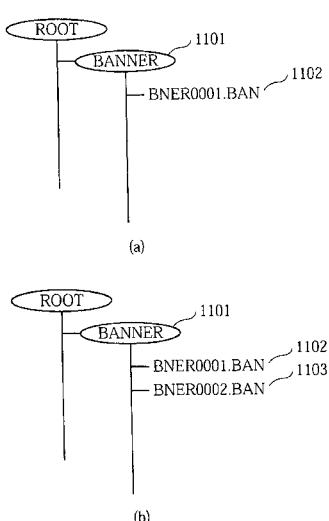
【図 9】



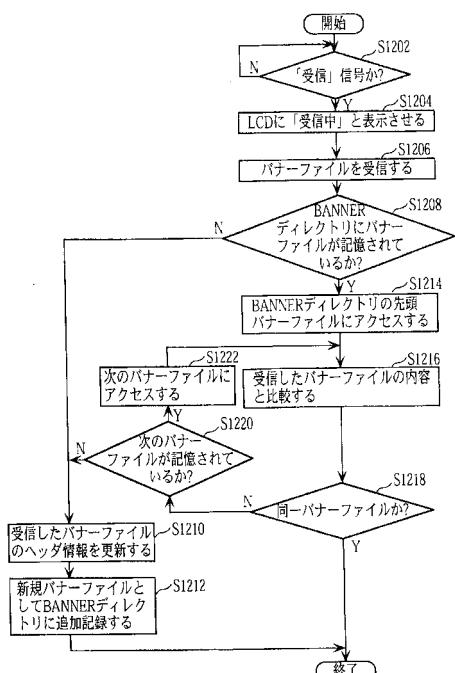
【図 10】



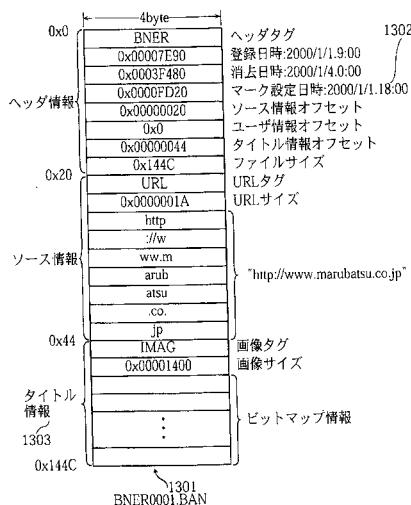
【図 11】



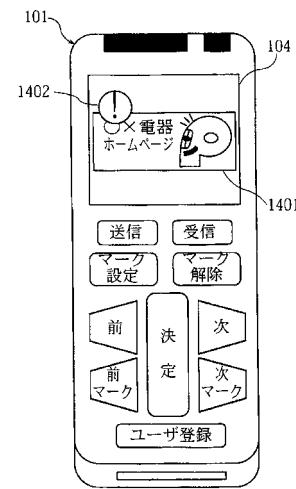
【図 12】



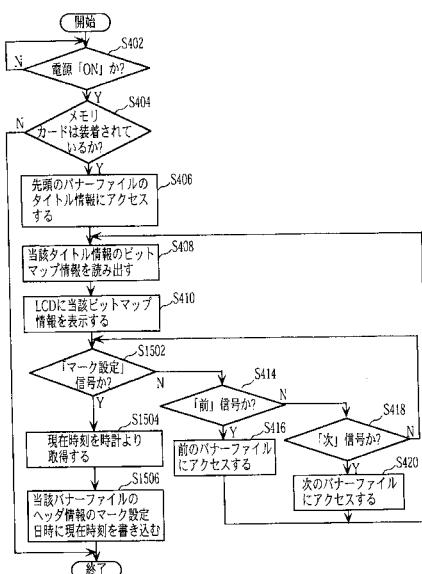
【 四 1 3 】



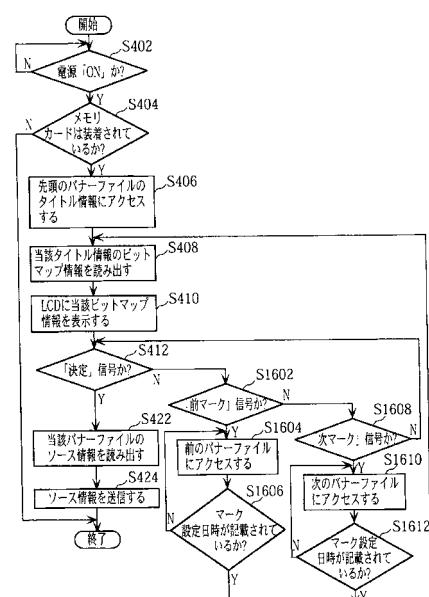
【 図 1 4 】



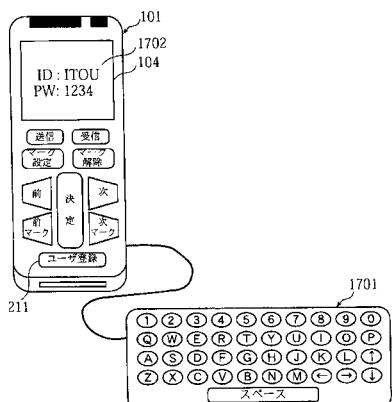
【图 1-5】



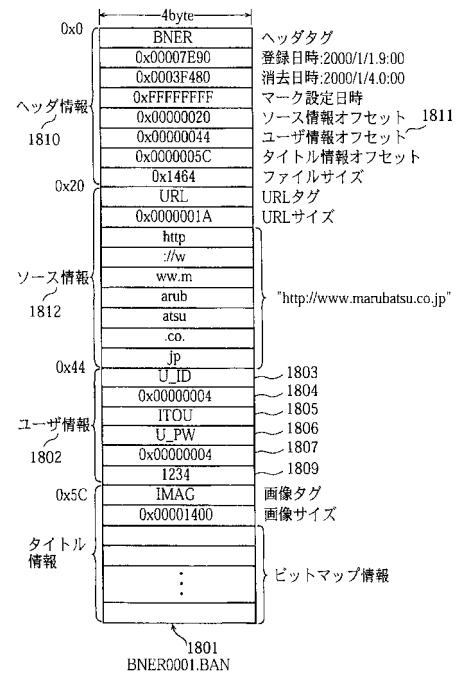
〔 四 16 〕



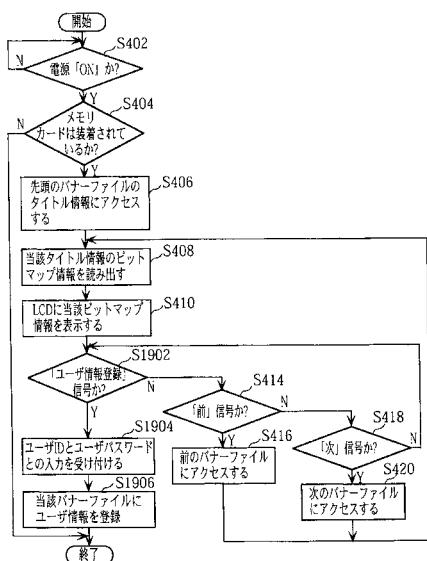
【図17】



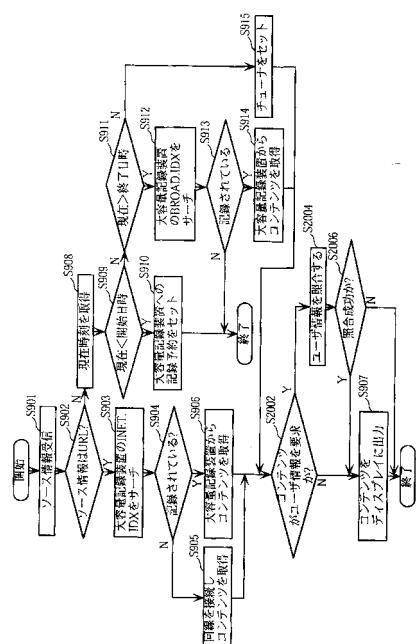
【図18】



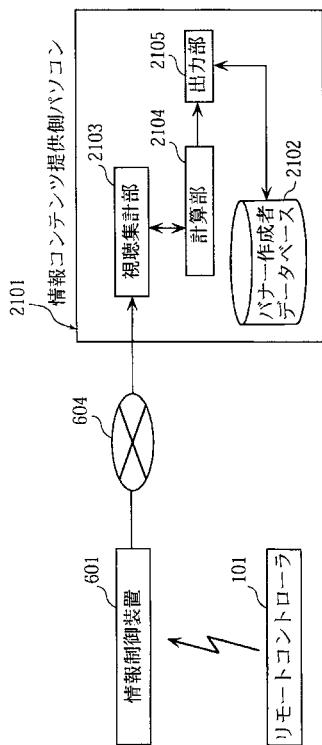
【図19】



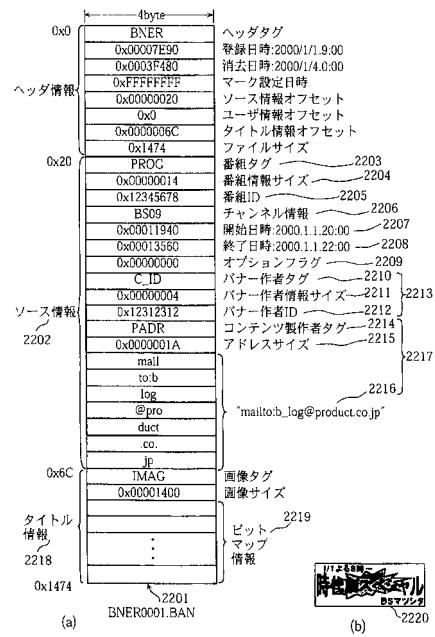
【図20】



【図21】



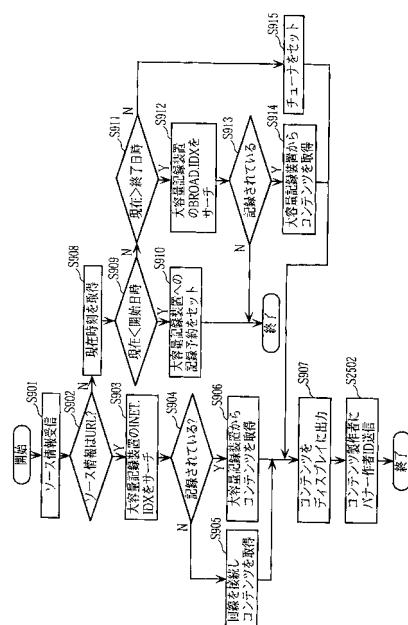
【 図 2 2 】



【 図 2 3 】

2302	2303	2301	2304
バナー作者ID	バナー作者名	メールアドレス	
0x12312312	×××	abc@ab.ne.jp	
0x78901234	○○○○	xy@ab.gr.jp	
:	:	:	

【 25 】



【 义 2 4 】

番組ID又はURL	日時	バナー作者ID	...
0x12345678	2000.1.1.20:00	0x12312312	...
0x12345678	2000.1.1.20:00	0x12312312	...
0x12345678	2000.1.1.20:00	0x78901234	...
0x12345678	2000.1.1.20:01	0x12312312	...
⋮	⋮	⋮	⋮

フロントページの続き

(72)発明者 中尾 一郎
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

審査官 矢島 伸一

(56)参考文献 特開2002-092481(JP,A)
特開2002-109262(JP,A)
特開2001-306947(JP,A)
特開2000-029931(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H03J 9/00 - 9/06
H04Q 9/00 - 9/16
H04N 5/00
H04N 5/44